

令和4年5月31日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番40号
A-PLACE 品川6階
株式会社平山ホールディングス
代表取締役社長 平山 善一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は取締役会において、令和4年5月24日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和4年6月30日（木曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、令和4年7月下旬にお届住所にお送りする予定です。
- 令和4年7月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）